

2017（平成29）年度事業報告

2017年4月1日～2018年3月31日特定非営利活動に係る事業

1 事業の方針

障がいのある人とその家族の地域生活に係るニーズに応えるとともに、特別支援教育担当者の支援に努め、地域福祉の増進ならびに人権の擁護に寄与するという方針の下に活動してきました。

2 事業内容

1) 特定非営利活動に係る事業

(1) 障がいのある人とその家族への人権・教育・生活等に関する相談事業

人権・教育・生活等に関する相談事業（自主事業）

- ・内容：人権侵害、就学、進学、就労、障害者手帳の取得、生活などに関する相談を受け、他の関係諸機関への手続きなど、問題解決に向かえるよう援助してきました。
- ・日時：通年 週1回（火曜日を予定 その他随時対応してきました。）
- ・場所：サポートハウス「わにの家」（川崎市中原区今井南町32番11号）
- ・従事者人員：2人
- ・受益対象者：障がいのある人とその家族、教員等。
- ・費用額：0円

(2) 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律に基づく指定同行援護事業および行動援護事業（市指定事業 未実施）

- ・内容 視覚障害、行動障害のある人たちの外出支援、移動に必要な情報の提供。
事業の申請が間に合わず2017年度中は事業を開始できませんでした。
- ・日時 利用者の要望に応じて随時
- ・場所 原則として川崎市内。必要に応じて市外近域。
- ・従事者人員 15人
- ・対象者 同行援護、行動援護が支給決定されている人
- ・支出額：0円

(3) 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律に基づく指定生活介護事業

- ・内容 常時介護を要する障害者の日中における食事、排せつ等の介護及び創作的活動又は生産活動の機会の提供。（市指定事業 新規申請の準備を進めました）
- ・日時 月～金曜日 10:00～16:00（2018年度予定）
- ・新施設（麻生区栗木2-2-1）
- ・従業者人員 12名
- ・対象者 知的、身体（障害支援区分3以上である者）
- ・支出額：1,218,388

(4) 地域での生活、自立活動、地域活動等の支援に関する事業

① 日中一時支援事業（川崎市指定事業）

ア) 障がい児一時預かり

- ・内容：利用児の状況、希望に応じて生活・遊び・学習などの活動に寄り添い、一人ひとりに即した発達の支援に努めてきました。
- ・日時：幼児 原則として毎週月・火・水・金曜日、第1・3土曜日 10:00～12:30

実施：年間143日 *お弁当の日は13：30まで。

小学生 原則として毎週月～金曜日 放課後～17：00 火曜日 ～18：00 年間234日

月2回 日・祝日 学校の長期休暇 10：00～16：00 年間43日

- ・場所：第2サポートハウス（今井南町32番12号コーポ井上1F）および周辺公園など
- ・従事者人員：預かる児童数に応じて1対1または1対指導員2人体制
- ・対象者：3歳～小学6年生（特別な配慮、発達支援が必要な児童。医療的ケアを必要としない、病弱児・肢体不自由児を含む）で、療育手帳、地域生活支援受給者証の保持者。
*小学生の活動に支障の無い範囲で中学生以上にも対応してきました。
- ・定員：1回の預かり数 幼児：6人 小学生：9人（休日は6人）
- ・支出額：22,359,599円

イ) 障がい者一時預かり＝青年の自立活動（自主事業＋川崎市指定事業）

- ・内容：創作的活動（羊毛糸紡ぎ、織物）、調理、清掃などの仕事を通して自立的な生活をする力、人と関わりながら働く力を高め、意欲的に活動できるように支援。休日には児童の活動に補助職員として参加することにより、自立への意欲が高まるようなとりくみも継続してきました。しかし、健康管理面での支援にも配慮が必要になってきました。
- ・日時：通年 原則として週3日（月・水・金）年間活動日138日
- ・場所：サポートハウス「わにの家」（第1ハウス） 利用者：3人 延べ262人
- ・従事者：各回1～2人
- ・対象者：社会参加を望みながら他に適した日中活動の場がなく、支援を要する成人。
- ・支出額：1,145,054円

ウ) YOU-YOU クラブ

- ・内容：音楽、遊び、文化的創作活動を通してコミュニケーションの楽しさを経験し、社会性を身につけ、地域で楽しく当たり前で生活できることを目標に活動を行いました。
- ・日時：月・水曜日 15:30～17:30 金曜日 16:00～18:00 長期休暇・下校の早い日は別時間を設定。 年間実施日数 149日 年間延べ利用者数 2,735人
- ・場所：主として、片平地域訓練室
- ・従事者：各回6～7人
- ・対象者：活動の趣旨に賛同する人 主に小学生以上で、登録したメンバー 定員：20人
- ・支出額：20,774,688円

エ) 自由工房

- ・内容：学校を終了した青年・成人の休日余暇活動の場としての「自由工房」、利用者の心身の状況や希望にあわせた休日の活動を実施しました。
年間実施日数 20日 年間延べ利用者数 309人
- ・日時：第1・第3日曜日 時間：11：00～16：00 13：00～1600
- ・場所：主に片平地域訓練室
- ・従事者：6～8人
- ・対象者：学校卒業後、作業所等に通所している青年・成人
- ・支出額：前記ウ)のYou-Youクラブを含む

オ) P-Place (2015年度～)

- ・内容：18歳以上の青年・成人を対象とした、日中活動が終わった後の夕方支援。
参加者それぞれが自発的に楽しく充実した時間を過ごせるように支援。

- ・日時：月～金 16:00～18:00
年間実施日数 246日 年間延べ利用者数1591人
- ・従事者：利用者数に応じ3～4人
- ・場所：地域活動支援センターSeeds（栗木2-2-1）
- ・対象者：日中活動後の時間帯に家族が介護できないため、安心できる居場所を必要としている人。
- ・支出額：前記ウ）のYou-Youクラブを含む

② **地域生活支援事業（川崎市指定事業） 移動支援・あんしんサポート**

- ・内容：公的機関や社会参加のための外出、通学・通所などの付添、および家庭や自宅周辺での見守りなど、地域での安全で充実した生活を支援するため、サポーターを派遣してきました。しかし、スタッフの不足でニーズに対応し切れていない現状です。
- ・日時：年間随時 利用者の希望に応じて（原則として8:00～21:00）
 利用者の受給者証およびサービス利用計画書に位置づけられた内容・時間帯の支援。
- ・場所：川崎市全域
- ・従事者：ヘルパー資格保持者またはサポーター養成研修講座修了者で、法人が適切と認め、登録者証を発行した者 原則として1対1で対応。1対4まで可。
 その他 コーディネーター1名、事務担当者6人+登録サポーター約220人
- ・対象者：原則として小学生以上の川崎市在住者 年間利用状況はP. 参照
 身体障害者手帳、療育手帳等保持者および療育機関等で必要を認められた人
- ・支出額：33,106,198円

③ **ふれあいガイド（企画型）＝那須ツアー**

- ・内容：野外活動ホーム那須わになろうの家を活用して、豊かな自然の中で仲間と協力しあい自立的な生活を体験することを目的に、年間3回のツアーを実施しました。
- ・日時 第1回 7月15日（土）～17日（月）2泊3日 参加 25名（内ボラスタッフ10名）
 第2回 8月27日（土）～28日（日）1泊2日 参加 24名（内ボラスタッフ9名）
 第3回 3月24日（土）～25日（日）1泊2日 参加 25名（内ボラスタッフ10名）
- ・場所：野外活動ホーム那須わになろうの家（那須郡那須町豊原丙高津道東3080-5）
- ・従事者：各回9～10人
- ・対象者：小学生以上の障がいのある人及び家族。
- ・支出額：1,067,709円

④ **フリーサポート事業（自主事業）**

- ・内容：家族が諸事情で介護できない、制度の利用が困難という人たちへの支援。施設入所者の外出支援、ショートステイの送迎、通院、療育センターからの通学、などの支援をしました。
- ・日時：原則として8:00～17:00 必要に応じて相談
- ・場所：利用者の希望される場所
- ・従事者：利用者数に応じて1対1
- ・対象者：支援を必要としている3歳以上の人
- ・支出額：車送迎のため、福祉有償運送事業に組込

⑤ **障害児タイムケアモデル事業（川崎市委託事業）**

- ・内容：放課後、長期休暇中等の安全な生活、文化・スポーツ等の活動の支援。

2007年度から11年間にわたって続けて来た事業ですが、放課後等デイサービスなど放課後支援の事業所が増加するなかで、川崎市の施策の変更によりその使命は終了しました。引き続き放課後、長期休暇中の支援を必要とされている中・高校生のため、2018年度からは日中一時支援障害児者一時預かりの制度利用ができるよう準備を進めてきました。

- ・日時：火・木曜日 放課後～18:00（夏休み等 10:00～18:00） 土曜日 13:00～18:00

年間実施日数 152日 年間延べ利用者数 1,036人

- ・場所：主として片平地域訓練所
- ・従事者：利用者に応じて各回5～7人
- ・対象者：支援を必要としている中学生・高校生
- ・**支出額：6,579,491円**

⑥ **ファミリーサポート事業**（川崎市指定事業）

- ・内容：療育センターと連携し、障がい児の子育てに困難を抱える家庭を支援しました。2016年度から継続している1家庭の支援を2017年度も継続し、年度途中から他の制度の利用に切り替えました。
- ・従事者：この事業の従事者として研修を受けた者 1回に一人派遣
- ・対象者：地域療育センターより必要を認められた子どもとその家族。開始時小学校1年の9月まで。1件週1～3回派遣、約3ヶ月に1回モニタリング実施。
- ・**支出額：経費は地域生活支援事業で一括管理**

⑦ **子ども（就学前）の発達支援事業**（中原区保健福祉センターへの協力事業）

*従来の協働事業を協力事業に変更。子育てセミナーはなくなりました。

- ・内容 保護者セミナー
- *今年度より中原区保健福祉センター主催の事業に協力し人材派遣をしてきました。
- ・日時：原則として毎月第2月曜日 10:00～12:00

年間実施回数 9日 年間延べ利用者数 160人

- ・場所：中原区役所保健福祉センター
- ・従事者：各回4人
- ・**支出額：0円** *費用はわになろう会を經由しない。

⑧ **地域活動支援センター事業 D型 Seeds**（川崎市補助事業 2014年～）

- ・内容：立地条件を活かし、ランチタイムの弁当製造・販売、アート性の高い作品の制作、農作業など、地域の人々と交流しながら働き、さらに余暇活動にもとりくみました。
- ・日時：月～金曜日 9:30～16:00

年間実施日数 239日 年間延べ利用者数 1277人

- ・場所：地域活動支援センター Seeds（麻生区栗木2丁目2番1号）
- ・従事者：4～8人
- ・対象者：高等部卒業後、当センターの基本コンセプトに賛同し、仕事に意欲を持った青年
2017年度 社員（利用者） 6名 定員9名
- ・**支出額：24,744,649円**

⑨ **野外活動ホーム那須わになろうの家運営事業**

- ・内容：1995年に開設した施設を、その趣旨に則り維持管理・運営し、家族やグループなどに自立生活、余暇活動の場として提供を続けてきました。
- ・日時：通年 随時
- ・場所：栃木県那須郡那須町豊原丙高津道東 3080-5

- ・ 従事者：常駐管理人なし 清掃等自主管理 利用コーディネーター1人
- ・ 対象者：会員の家族、グループ、その支援者など 自主管理できる人
- ・ 支出額：593,674円

(5) 学習、研修、啓発、広報に関する事業 (②以下、自主事業)

① 移動支援事業等従事者養成研修事業 (川崎市委託事業 2012年度～)

- ・ 内容：川崎市と契約した仕様書に基づき、移動支援事業等従事者・行動援護従業者・ファミリーサポート従事者養成のための研修を実施した。

- ・ 回数・日程：移動支援事業等従事者養成研修 年5回計画 実施4回(下記日程)

5月13日、7月8日、9月30日、1月14日

ファミリーサポート従事者研修 年1回実施 10月29日

行動援護従事者養成研修 年3回実施 6月、11～12月、

1月～2月

- ・ 場所：市内借り会場 大山街道ふるさと館 ほか
- ・ 従事者：コーディネーター 1人 コーディネーター補助 3人 事務局 1人
その他 研修会毎に外部講師を招聘
- ・ 対象者：一般市民、福祉事業所職員等 (研修の内容により資格限定)
- ・ 支出額：6,874,846円

② 映画と講演のつどい (川崎市教職員組合障害児教育部と共催)

- ・ 内容：障がいへの理解を深めるため、例年どおり映画上映と講演を実施しました。

- ・ 日時：年1回 2月4日 ・ 場所：川崎市立中央支援学校 多目的室

映画 「やさしくなめに」(伊勢フィルム 作品)

講師 伊勢真一監督&西村信子さん

- ・ 従事者：10人
- ・ 対象者：会員、障がい児者および家族、教員、一般市民 参加者：43名
- ・ 支出額：0円 *DVD借料、講師謝礼等の出費は川教組障教部負担

③ 進路に関する学習会 (川崎市教職員組合障害児教育部と共催)

- ・ 内容：特別支援学校、高等学校などの現状について、教育現場の先生からの報告を聞き、後期中等教育・進路保障のあり方を考えあいました。

- ・ 日時：第1回 10月27日(金)18:00～20:50 市立中央支援学校多目的室

特別支援学校(養護学校)の過大化問題を考える

特別支援学校6校からの報告と教委からの説明 意見交換

第2回 12月16日(土) 13:00～15:30 会場:川崎市教職員会館

川崎市教職員組合高校部の協力を得て実施。

高校問題懇談会 公立高校入学選抜制度説明 サポート校紹介

- ・ 従事者：8人
- ・ 対象者：後期中等教育に関心のある当事者、家族、教員
- ・ 支出額：0円

④ 講師派遣

- ・ 内容：学校や地域社会の障がい者理解を深めるため、子育て・教育・福祉のあり方等に関する学習会、研修会に法人より講師を派遣し、支援のとりくみなどを紹介しました。

- ・ 日時：年間実施 8回 ・ 場所：要請を受けたところ(学校、団体、事業所等)

- ・ 従事者：各回1人 ・ 対象者：当事者、家族、学生、教員、ほか一般市民

・ 支出額：620円

⑤ **特別支援教育担当者学習会**

- ・ 内容：特別支援教育担当教員の学習、実践の交流をおこない、よりよい教育実践への意欲を高めあう目的で、月1回の学習会を企画しましたが、年度始めや学期末など、学校現場が多忙を極める時期の開催はできませんでした。

- ・ 日時：毎月第2水曜 19:00~20:30 ・ 場所：サポートハウス「わにの家」

年間 8回実施

- ・ 従事者：各回1~2人

- ・ 対象者：特別支援教育担当教員、ほかボランティア活動参加者など

・ 支出額：0円

⑥ **会報発行**

- ・ 内容：法人の活動紹介・報告、教育・福祉等に関する情報提供。障がい児者に関する学校や地域社会の理解を図るために月1回の発行を続けました。

- ・ 日時：毎月1回 約6200部印刷 NO. 379号~390号 ・ 従事者：各回8人

- ・ 対象者：会員の他、市内特別支援学校・学級の保護者、教員、関係団体など

・ 支出額：343,067円

⑦ **区民祭・福祉健康まつり・中身館フェスティバルへの参加**

- ・ 内容：法人の活動の紹介・宣伝をし、地域の障がい者理解を拡げる目的で参加。

- ・ 日時および場所：6月 3日(土) 10:00~14:00 中身館フェスティバル(中身館)

10月15日(日) 9:00~15:00 中原区民祭(等々力緑地公園)

11月18日(土) 9:00~15:00 なかはら福祉健康まつり(中原区役所)

- ・ 従事者：会員有志(中身館F3人、区民祭15人、福健まつり3人) ・ 対象者：一般市民

・ 支出額：700円

(6) **道路運送法第78条第2号による福祉有償運送事業(改正道路運送法に基づく登録事業)**

- ・ 内容：徒歩や公共交通機関での移動が困難な人を登録車両を使い、登録した運転者が送迎し、外出を支援しました。

- ・ 日時：利用者の希望日 原則として8:00~21:00

- ・ 登録事務所：サポートハウス「わにの家」および小幡富士雄宅(麻生区王禅寺東)

- ・ 従事者：登録運転者42人

- ・ 対象者：移動支援等法人の利用者で、この事業についての利用契約を交わした人

・ 支出額：1,480,637円

他団体と連携してとりくむ活動

- 従来どおり川崎市教職員組合障害児教育部および神奈川県立障害児学校教職員組合、川崎障害児者問題研究会とともに共同のとりくみをすすめてきました

- 支援を必要とする人たちのニーズに応えられるよう、他の事業者等関係者、行政担当者と積極的に話し合いをもち、諸制度の改善に努力しました。参加するネットワークは次のとおりです。日程等の都合であまり参加できないものもありました。

◇中原区社会福祉協議会(主にボランティアセンター運営委に参加 年間4回)

◇中原区地域福祉計画推進検討委員会(年4回 今年度第4期計画策定)

◇中原区障害者自立支援協議会(月1回)川崎市障害者自立支援協議会(年1回参加)

- ◇麻生区障害者自立支援協議会（月 1 回）
- ◇中原区総合子どもネットワーク会議（年間 3 回）
- ◇中原区子どもの発達支援事業検討会（年間 2 回）
- ◇川崎市 NPO 法人連絡会（2009 年 7 月に発足、月 1 回定例会）
- 豊かな地域療育を考える連絡会や放課後連などの当法人実施事業内容に直接関わりのあるネットワークを大切に、月 1 回の定例会には可能なかぎり主体的に参加、児童期の放課後・休日支援や、移動支援などの地域生活を支える制度の充実を求めて活動しました。
 - ◇夏休みを楽しくすごす会（8/7・8・9・10 市立中央支援学校で実施）
 - ◇かわさき子ども権利の日事業 フォーラム（11 月 23 日 市立中央支援学校で実施）
 - ◇第 38 回障害児者問題研究集会（3 月 4 日 市立中央支援学校で実施）